

新年度(4月1日以降)のICOCA定期券(通学)購入・PiTaPa区間指定登録(学生)のご案内

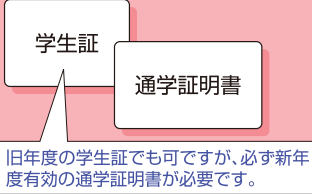
※京阪線のみ



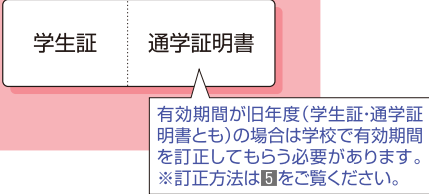
- ICOCA定期券(通学)・PiTaPa区間指定登録(学生)は、**ご自宅の最寄り駅から学校の最寄り駅までの区間に限り**お申し込みいただけます。
- 定期券はご利用開始日の14日前からご購入いただけます。
- 京阪電車では通用期間が4月30日を超える、新年度の通学定期券の購入時、またはPiTaPa区間指定登録(学生)時には、窓口での証明書の確認が必要です。
※新年度のPiTaPa区間指定登録は3月1日から4月15日までにご登録ください。

1 新年度に新規購入される場合や、通学区間が変更になる場合は、①または②のいずれかの証明書類をご用意ください。

①学生証と新年度の通学証明書

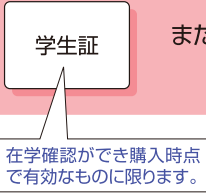


②兼用の証明書

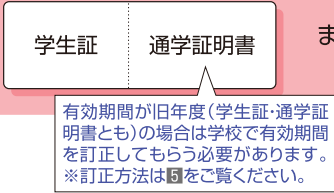


2 新年度に初めて継続購入される場合や、通用期間が4月30日を超える通学定期券を継続購入される場合は、③・④・⑤のいずれかの証明書類と**お手持ちの「使用中または使用済みの京阪発行定期券(通用期間終了日から2か月以内)」**をご用意ください。

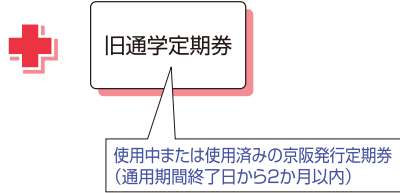
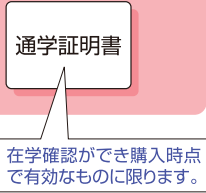
③学生証



④兼用の証明書



⑤通学証明書



※通用期間が4月30日を超える場合は、お持ちの「使用中または使用済みの定期券」のご提示だけでは購入することができません。
京阪電車の定期券うりばで、新年度4月30日を超える通学定期券を購入される場合は、証明書類の確認が必要です。
※京阪電車では、電子化された証明書類(デジタル学生証など)は、証明書類として使用できません。

3 2の証明書類と京阪電車発行の旧通学定期券をお持ちのお客さまで、お持ちの定期券情報(通学区間、住所等)に変更がない場合、駅係員の承認があれば定期券購入申込書を省略して自動定期券発行機でご購入いただけます。詳しくは、ご購入の際に駅係員へお尋ね下さい。

4 PiTaPaの区間指定登録(学生)は**毎年度必ず再登録してください(登録されないと新年度の割引が適用されません)**。ご登録時には①または②のいずれかの証明書類と、PiTaPaカード(ご本人さま名義)をご用意のうえ、受付場所でPiTaPa区間指定割引登録申込書にご記入ください。

※区間指定登録の有効期限は毎年度3月31日までです。必ず毎年**4月15日まで**に再登録してください。(3月1日から受付可)

5 「有効期間が旧年度」の
通学定期券購入兼用の証明書<訂正例>

※**学校での有効期間の訂正が必要です。**
詳しくは各学校にお尋ねください。

有効期間にまっ線2条を引き赤書きで「20××年4月〇〇日まで有効」と記入の上、学校の印(代表者職印)が押印されたもの。

証明書		契印		No.	
下記の者は、当校の学生(生徒)であることを証明する。	所属学年第	部(科)学年(年度生)	(才)	生年月日	年 月 日生
	住所	年 月 日発行			
	発行者所在地				
	学校名				
	代表者氏名				

20××年3月31日現在有効

20××年4月〇〇日まで有効

通学定期乗車券発行控

発行年月日	通用期間	発行駅	記 事
	箇月		
	箇月		
	箇月		
	箇月		
	箇月		
	箇月		

6 通用開始日が4月1日以降の通学定期券をお持ちのお客さまへ

次回、通学定期券を継続購入される場合は、今回購入された京阪電車発行の定期券(使用中または使用済み)をお持ちいただくと、自動定期券発行機でスムーズにお求めいただけます。証明書類の提出や、申込書の記入は必要ありません。
ただし、お持ちいただく京阪電車発行の定期券は**通用期間終了日から2か月以内**であり、かつ新しく購入される定期券の**通用期間が翌年度4月30日を超えない場合**に限ります。以上2点の条件を満たさない場合は、新規購入時と同様の購入方法になります。

<お願い> 特に年度末・新年度は、定期券うりばが大変混雑いたします。お早目のご購入をお願いします。
混雑を避けるため、申込用紙はご自宅で事前に記入し、ご持参いただきますよう、ご協力をお願いします。